

大社中学校教育環境整備事業基本計画（素案）に係る意見提出手
続き（パブリックコメント）の実施について

学校管理課（施設整備担当）

教育こども常任委員会 所管事務報告
資 料
令和6年12月11日

※報告日までは外部への
資料提供はご遠慮ください。

大社中学校教育環境整備事業基本計画（素案）に係る意見提出手
続き（パブリックコメント）の実施について

教育委員会 教育総括室 学校管理課

土木局 営繕部 営繕課

土木局 営繕部 設備課

「大社中学校教育環境整備事業基本計画（素案）に係る意見提出手続き（パブリックコメント）

の実施について」

1. 大社中学校教育環境整備事業基本計画（素案）について

大社中学校には校舎が7棟あり、うち2棟（中棟・東棟）は昭和20年代、4棟（南棟・西棟南・西棟中・西棟北）は昭和30年代、1棟（北棟）は昭和50年代に建築されています。昭和20年代建築の2棟については築70年を経過しており、間もなく改築時期である築80年を迎えるため、改築による老朽化対策が必要となります。老朽校舎の解消と、バリアフリー等に対応した良好な教育環境の整備が必要であることから、長寿命化計画に基づき校舎改築等事業に着手することになりました。

本基本計画は、大社中学校教育環境整備事業における事業方針やスケジュール等について、基本方針、事業工程、校舎の配置計画等、基本的な考え方を整理・検討したものです。

2. パブリックコメントの実施

パブリックコメントを実施し、市民や団体等から多様な意見を募り、大社中学校教育環境整備事業計画に反映していきます。

① 実施期間

令和6年12月26日（木）～令和7年1月31日（金）

② 計画の配布先

市のホームページで公開するほか、下記施設で計画（素案）の配布を行っております。（市役所本庁舎6階学校管理課及び1階総合案内所横、支所、サービスセンター、大社中学校）

③ 意見提出方法

書面、郵送、窓口（市役所本庁舎6階学校管理課）、LINE、にのみやスマート申請

大社中学校教育環境整備事業基本計画（素案）

西宮市 教育委員会

目次

はじめに	1
1章 大社中学校の現況.....	2
1. 施設概要	2
2. 位置図	2
3. 配置図	3
2章 校舎改築の基本方針	4
1. 事業目的	4
2. 基本計画策定の経過	4
3. 改築校舎等の整備内容	4
4. 学校づくりの方針	5
3章 校舎改築の基本計画	6
1. 主な諸室等	6
2. 校舎の配置計画	7
3. 工事中の学校運営	7
4. 事業工程	8
4章 改築校舎の計画	9
1. 配置図	9
2. 平面図	10
3. 鳥瞰図	12

はじめに

現在、西宮市には 63 校の市立学校があり、そのうち 15 校が昭和 20 年代・30 年代に建築された校舎を保有しています。これらの校舎は、築 60 年を経過し老朽化が進んでいるため、改築や改修等による対応が急務の課題となっています。

施設の老朽化に伴い、今後、急速に整備需要が増加する見込みであるため、平成 31 年 2 月に「西宮市学校施設長寿命化計画」を策定し、築 80 年目まで校舎を使用できるように、築 25 年目・50 年目に予防保全を目的とした改修を行うことで、施設の安全性確保と財政負担の平準化・軽減を両立することとしました。

現状の規模の公共施設を保有し続けると、財源不足により更新・改修費用等を賄うことができず、安全面だけでなく公共サービスの質の低下にもつながることが考えられるため、「第 5 次西宮市総合計画」において、建築系公共施設については、更新時期等を捉えた集約化や複合化、転用、廃止などによる施設の総量縮減と、維持管理・ライフサイクルコストの削減に配慮した施設整備を進めることとしております。学校施設においても、この考えに基づき改築を行うことが必要とされています。

大社中学校には校舎が 7 棟あり、うち 2 棟（中棟・東棟）は昭和 20 年代、4 棟（南棟・西棟南・西棟中・西棟北）は昭和 30 年代、1 棟（北棟）は昭和 50 年代に建築されています。

昭和 20 年代建築の 2 棟については築 70 年を経過しており、間もなく改築時期である築 80 年を迎えるため、改築による老朽化対策が必要となります。老朽校舎の解消と、バリアフリー等に対応した良好な教育環境の整備が必要であることから、長寿命化計画に基づき校舎改築等事業に着手します。

本基本計画は、大社中学校教育環境整備事業における事業方針やスケジュール等について、基本的な考え方を整理・検討したものです。

1章 大社中学校の現況

1. 施設概要

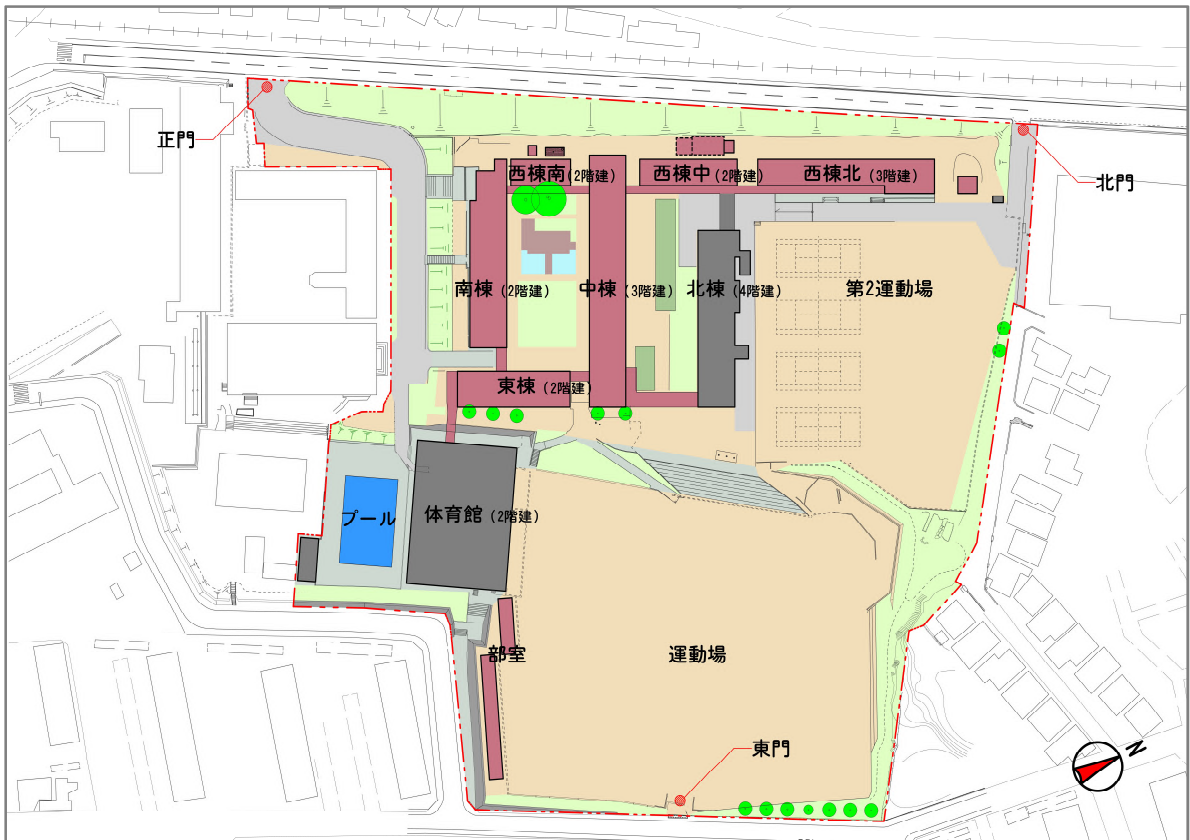
- ・ 所在地： 西宮市 神原 12-45
- ・ 敷地面積： 34,343 m²
- ・ 生徒数： 808 名 （普通学級 786 名、特別支援学級 22 名）
- ・ 学級数： 25 学級 （普通学級 21 学級、特別支援学級 4 学級）
- ・ 施設内容

建物名	建築年	築年数	階層	床面積	構造
中 棟	昭和 27 年	72 年	3 階	2,318 m ²	鉄筋コンクリート造
東 棟	昭和 28 年	71 年	2 階	656 m ²	鉄筋コンクリート造
南 棟	昭和 30 年	69 年	2 階	1,073 m ²	鉄筋コンクリート造
西棟中	昭和 33 年	66 年	2 階	397 m ²	鉄筋コンクリート造
西棟南	昭和 33 年	66 年	2 階	246 m ²	鉄筋コンクリート造
西棟北	昭和 36 年	63 年	3 階	1,177 m ²	鉄筋コンクリート造
北 棟	昭和 59 年 ^他	40 年	4 階	1,940 m ²	鉄筋コンクリート造
体育館	昭和 51 年	48 年	2 階	2,224 m ²	鉄筋コンクリート造
屋外プール	平成 02 年	34 年	-	-	-

2. 位置図



3. 配置図



2章 校舎改築の基本方針

1. 事業目的

昭和 20 年代・30 年代に建築された校舎棟の老朽化が進んでいます。また、校舎内で高低差があり、バリアフリーに対応していない場所があります。以上のことから、校舎改築等により、老朽校舎の解消と、バリアフリーに対応することで教育環境の改善を図ります。



2. 基本計画策定の経過

基本計画の段階では、学校づくりの方針や校舎規模や配置、工事概要など事業の骨格を決定します。基本計画に基づく詳細な内容については、今後の基本設計・実施設計（詳細設計）で検討することになります。令和 5 年 3 月に基本計画の策定に着手、学校関係団体の代表者及び学校の教職員等で構成する「西宮市立大社中学校校舎改築推進委員会」を設置し、協議を行いました。また、近隣にお住まいの方を対象にして、計画案に関する説明会を行い、意見や要望をいただいております。

3. 改築校舎等の整備内容

施設の建築年数や劣化状況に合わせて、北棟を除く校舎を改築します。改築校舎は、鉄筋コンクリート造地上 3 階・地下 1 階建て、延床面積約 7,000 m²を予定しています。通常学級 23 学級及び特別支援学級 5 学級を想定し、今後の生徒数の変化に対応できる規模・仕様を計画します。「第 5 次西宮市総合計画」に基づき、施設総量の縮減と、維持管理の削減に配慮した施設整備とする必要があるため、現況の諸室で縮減が可能な諸室については整備面積の縮減を行います。

北棟と体育館は、昭和 50 年代に建設された建物であり、できる限り長く使うことが望ましいため、改修工事を行います。空調設備の更新、トイレ改修等を実施し、教育環境の改善を図ります。

校舎改築等にかかる整備費は、仮設校舎設置費や運動場整備費、擁壁改修工事費等を含め、約 80 億円を見込んでいます。

4. 学校づくりの方針

(1) 安全・安心な学校づくり

- ・ 安全面に配慮した施設整備を行います。
- ・ 障害のある方も利用可能なトイレを設置し、校内のレベル差を解消することで、バリアフリー化に配慮します。
- ・ 災害時の避難を想定した施設整備を行います。

(2) 多様な学習に対応できる学校づくり

- ・ 教職員が一人一人の生徒と関わり、多面的な指導をすることができるような空間づくりを計画します。
- ・ 今後の学校教育の進展や情報技術の進展等に長期にわたり対応できるような柔軟な施設整備を行います。

(3) 快適な学校生活環境づくり

- ・ 生徒の一日の生活動線を考え、最適な教室配置を計画します。
- ・ 障害の種類や程度に配慮した教室配置等を計画します。
- ・ 採光や風通しが良く、快適な室内環境に配慮します。
- ・ 教室等には冷暖房設備を設置します。

(4) 環境を考えた学校づくり

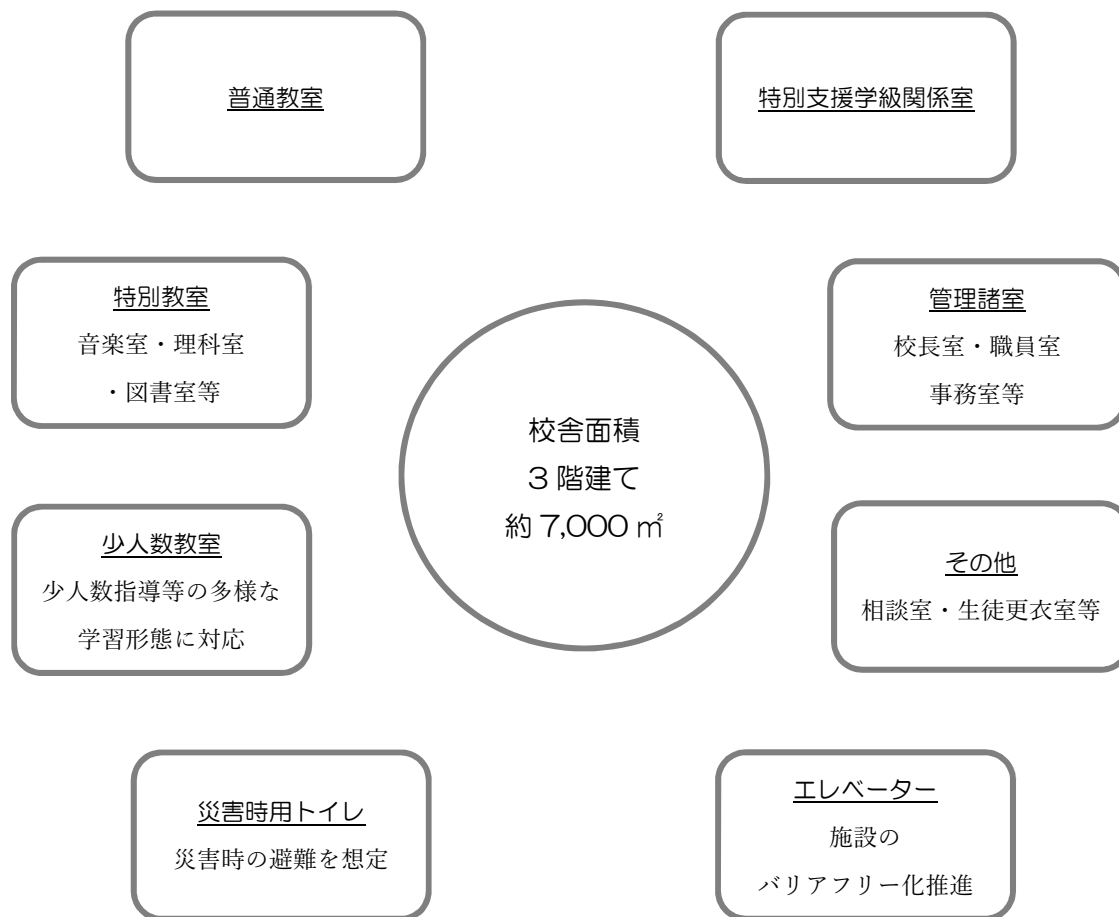
- ・ 太陽光発電設備の設置や積極的な緑化の取り組みなど、環境に配慮します。
- ・ 設備機器の高効率化を図るとともに、自然採光・雨水の利用など、自然の恵みを活用する仕組みを取り入れます。

(5) 施設の長寿命化に対応できる学校づくり

- ・ 既存施設の改修を行うことで良好な状態を維持し、使用年数を延長します。
- ・ 施設を長期にわたって有効活用するために、施設の複合化にも柔軟に対応できる施設整備を行います。

3章 校舎改築の基本計画

1. 主な諸室等

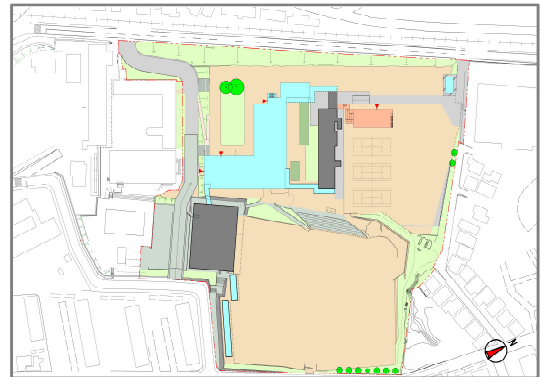
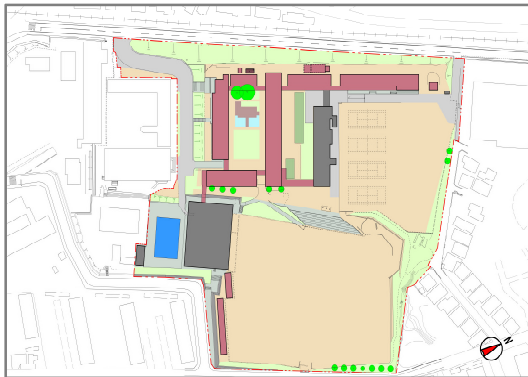


2. 校舎の配置計画

既存校舎との動線を考慮すると、新校舎（図面中：■）の配置は現状の場所に、『S字型』の形状で3階建ての校舎をコンパクトに配置することが適切と考えております。また、改築時に利用する仮設校舎のうち1棟（図面中：■）を防音性能等の高い仕様とし、改築後も引き続き利用することで、少子化により学級数が減少した際に減築が可能となり、施設の維持管理経費の縮減が期待できます。

<現況>

<改築後>



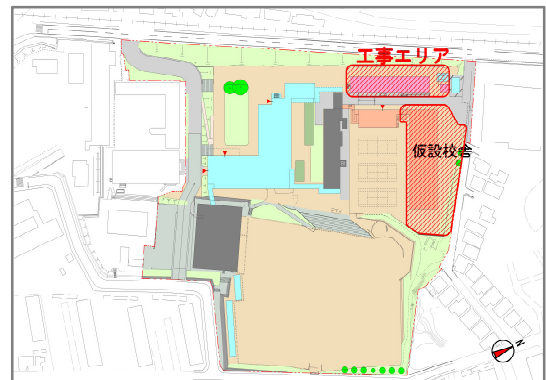
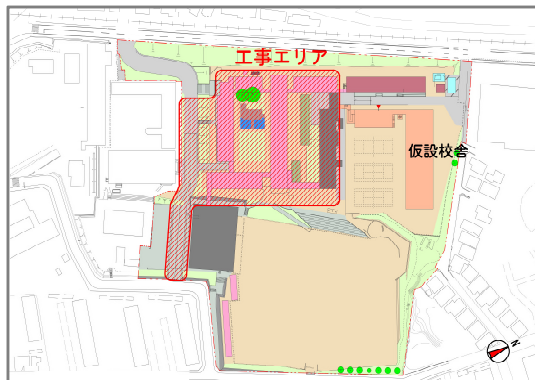
3. 工事中の学校運営

工事中は仮設校舎を設置するため、運動場が狭くなります。体育大会開催や部活動、水泳授業への対応については、今後の基本設計・実施設計の段階で学校と協議しながら具体的な検討を進めていきます。

<工事中>

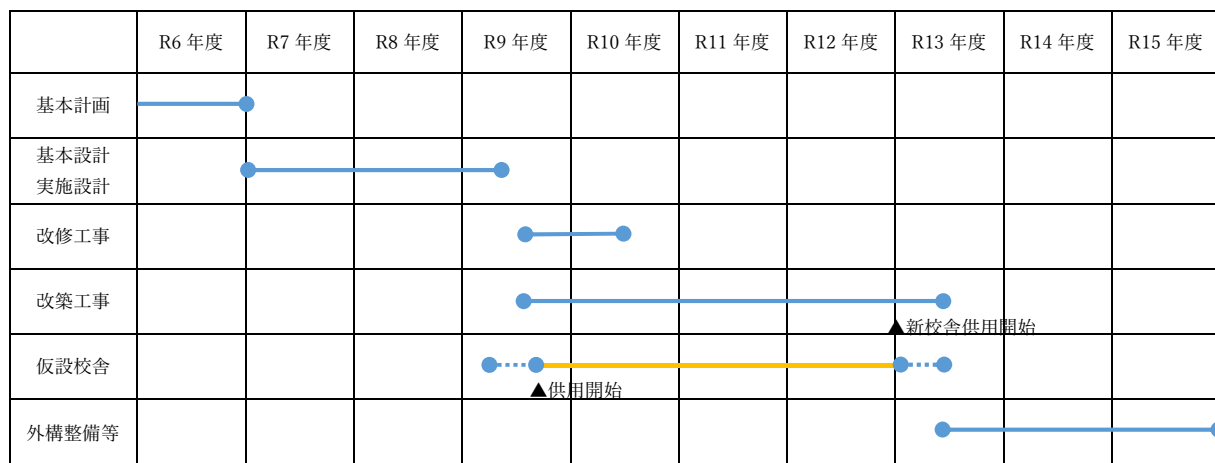
(解体①)

(解体②)



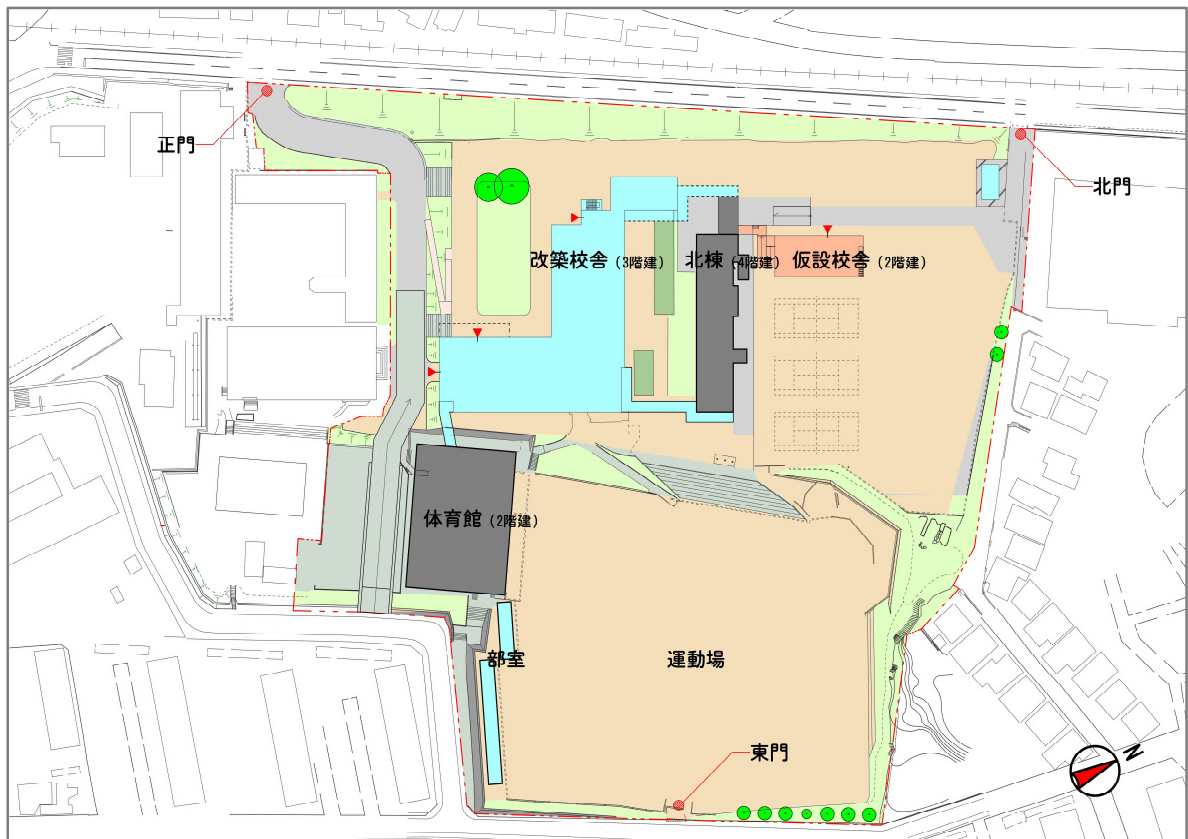
4. 事業工程

本基本計画案を策定した後、従来方式（設計施工分離発注方式）で事業を進めた場合は、令和7年度より基本設計・実施設計に着手する予定です。令和9年度に仮設校舎を設置し、改修工事と改築工事に着手し、令和12年度末に改築校舎竣工を目指します。その後、仮設校舎の一部解体や運動場整備、外構整備を行い、令和15年度中の事業完了を計画しています。



4章 改築校舎の計画

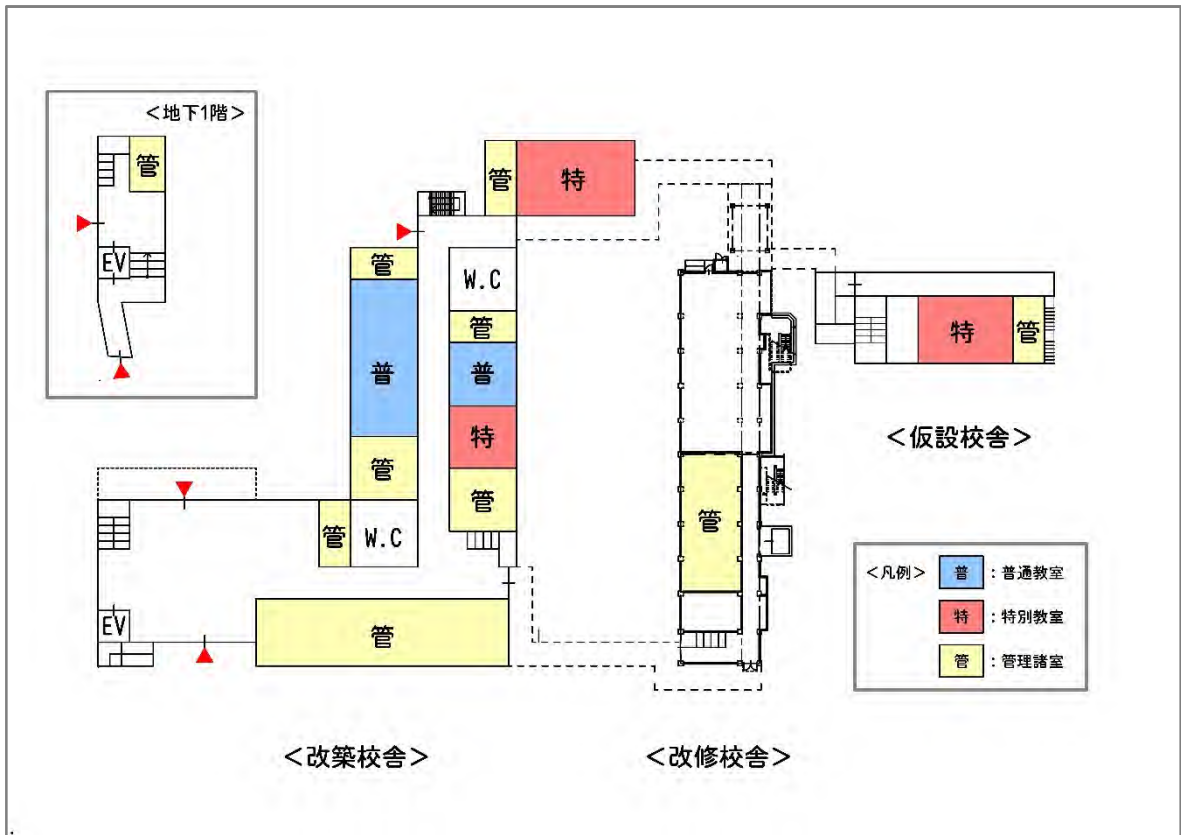
1. 配置図



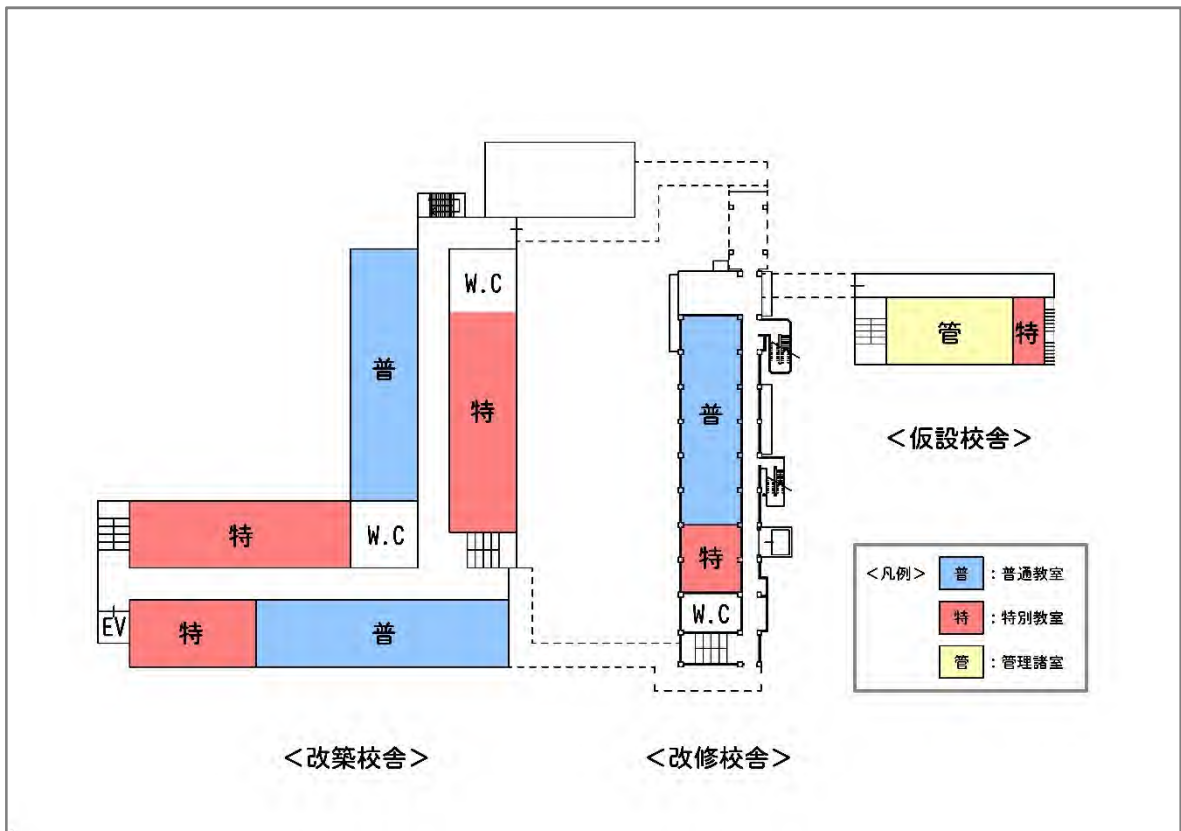
※プールについては、移動距離や授業時間の確保など、児童・生徒への影響を考慮しつつ、神原小学校プールの共用化や民間プールなどの活用を検討します。

2. 平面図

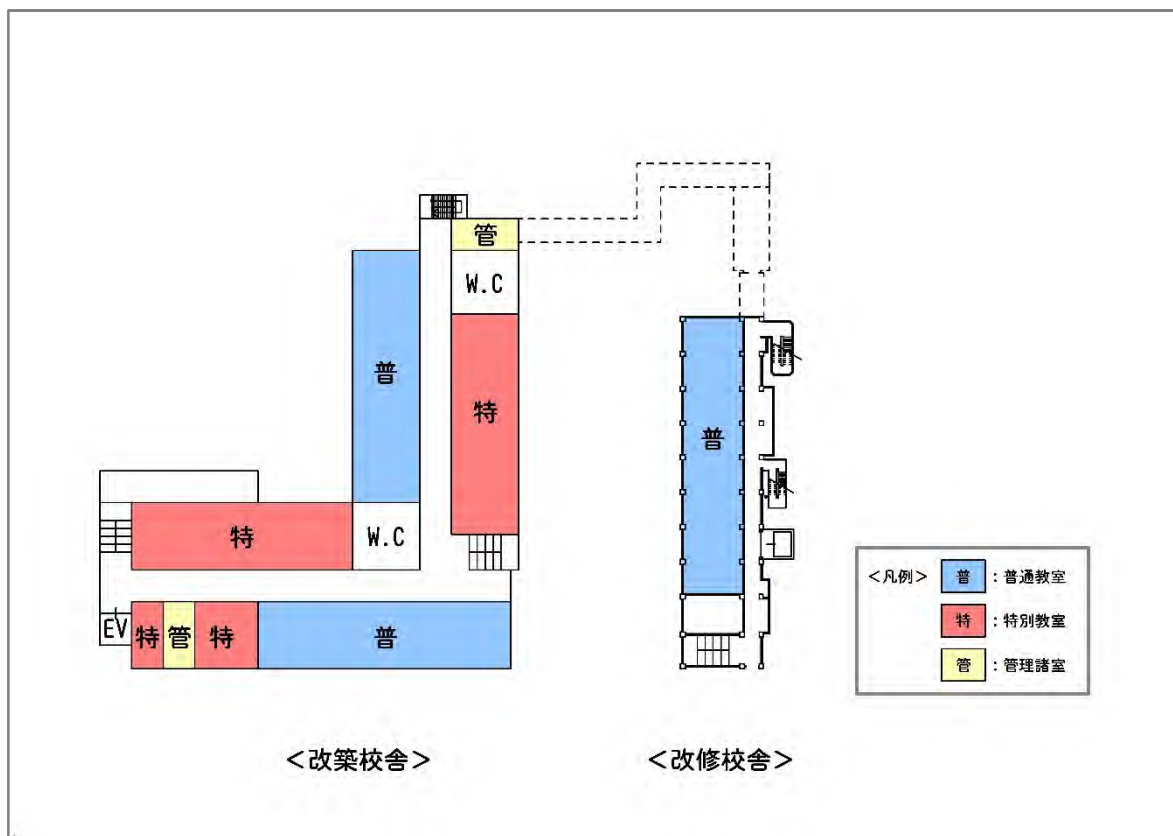
<1階>



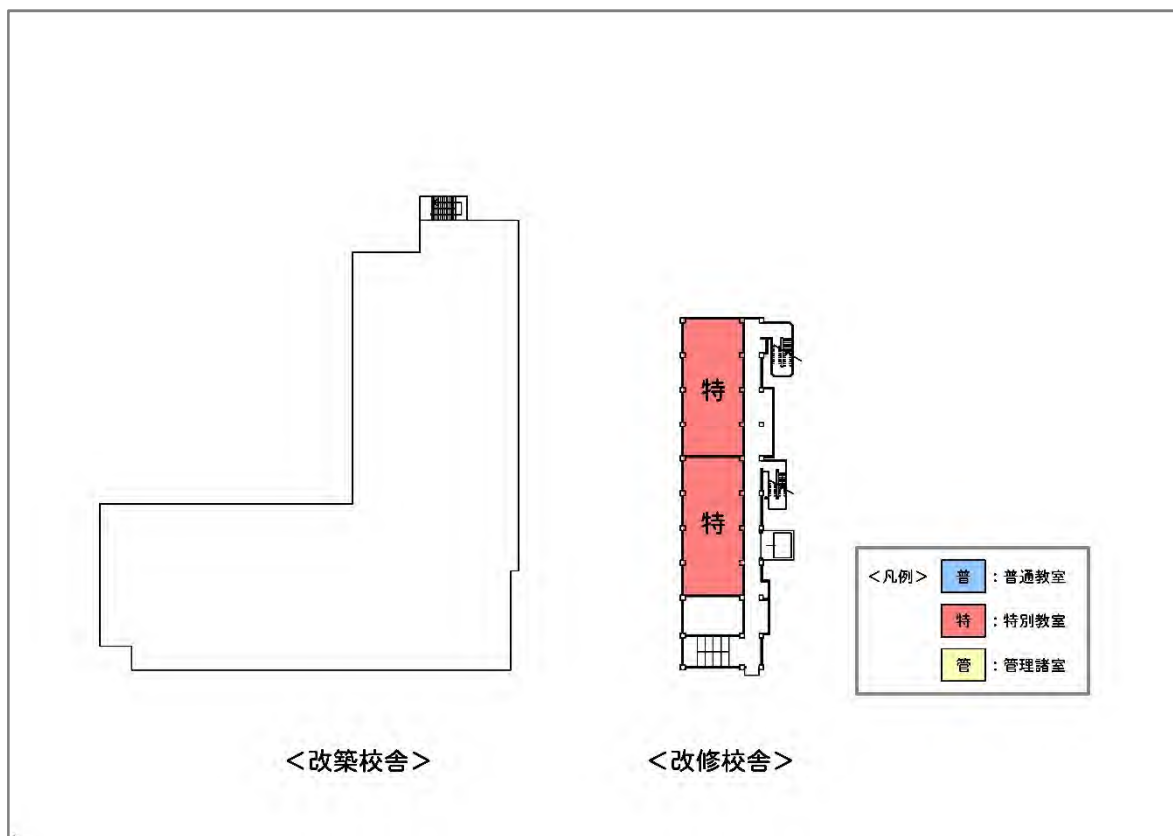
<2階>



<3階>



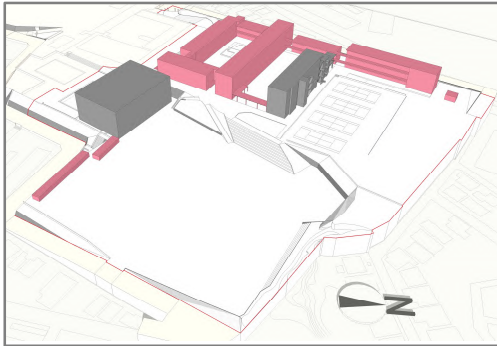
<4階>



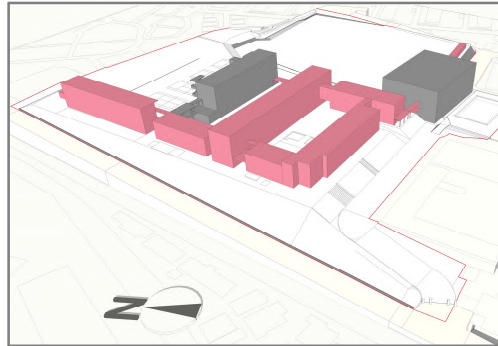
3. 鳥瞰図

<現況>

(東側方向)

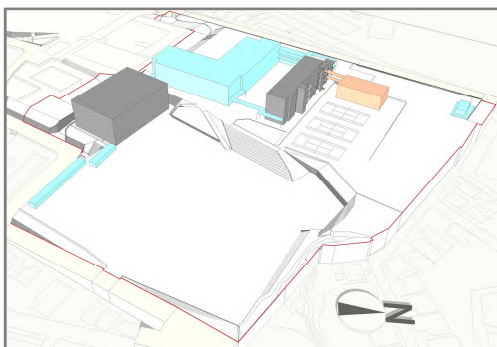


(西側方向)



<改築後>

(東側方向)



(西側方向)

